

品川・生活者ネットワーク

NEWS no.108

●発行/品川・生活者ネットワーク ●発行責任者/田中さやか
 ●〒140-8715 品川区広町2-1-36 ●TEL03-5742-6862
 ●FAX03-5751-7106 ●発行日 2018年8月1日
 ●E-mail shinagawa@seikatsusha.net



品川・生活者ネットワーク区議会議員
吉田ゆみこ

品川・生活者ネットワーク政調会長 ●総務委員会 ●廃棄物減量等推進審議会 ●土地開発公社評議員 ●議会改革推進会議 ●議会だより広報会議
<http://yoshidayumiko.seikatsusha.me>



品川・生活者ネットワーク区議会議員
田中さやか

品川・生活者ネットワーク幹事長 ●区民委員会 ●オリンピック・パラリンピック推進特別委員会 ●消防団運営委員会 ●議会改革ICT推進会議
<http://tanakasayaka.seikatsusha.me>

区議会 REPORT

国策とする羽田機能強化でも品川上空低空飛行ルートの増便貢献効果は見込めない！

品川・生活者ネットワーク区議会議員 吉田ゆみこ

2018年品川区議会第2回定例会が6月28日～7月11日の会期で開催されましたが、初日は会期決定のみで延会となり、最終日に3度目となる議長辞任動議が出る前代未聞の定例会となりました。生活者ネットワークは、障がい者福祉、低空飛行ルート、公文書管理など区民生活に直結した課題について区の姿勢を質しました。



当初日程より1日遅れて一般質問に臨む吉田ゆみこ。2018.6.29

住民自治の力が、推進派の慎重発言を引き出す

昨年の区民とのタウンミーティングで区長が「品川区民にとってはデメリットしかない」と明言した羽田新ルートによる品川上空低空飛行問題は、9月の区長選を控えて議会各会派の動きも微妙に変化しています。6月29日の一般質問では自民と公明の議員の質問にもとりあげられました。自民党石田議員からは「現時点で地域の理解を得

ているとは言えない。国の対応策が今後示されないなら、区長から現行計画の見直しも辞さない」と国にぶつけよ」という発言があり、公明党あくつ議員は「様々な危険が指摘される中で日本有数の人口密集地である品川区上空を低高度で大型飛行機が飛ぶことは容認できない」として

動の前に、「あくまで国の問題」と傍観し続けるわけにいかなくなってきたと思われます。

本会議質疑の真意は

しかし、7月2日の建設委員会で審査された「都心・品川上空新飛行ルートの撤回を国交省に求める請願」については自民2名、公明、国民民主の計4名の議員が反対、3対4で不採択に。しかも、不採択の理由が請願項目に「都心・品川低空飛行ルートを撤回してください」とあり、品川区が飛行計画を進めているのではないので不適切と

いうものでした。しかし、題名が「：国交省に求める請願」となっており、趣旨は明白です。請願項目の表現に瑕疵があったとしても少なくとも趣旨採択が妥当です。一般質問でこの問題に言及した先述の議員の真意が透けて見える結果でした。

落下物リスク回避は「飛ばさない」しかない

一方、品川区の態度はあくまで「対策や説明をこれまで以上に求める」というもの。本会議での答弁の中で落下物への懸念に触れ、国の発表した「落下物対策総合パッケージ」の内容を「未然防止策と万が一の発生を発生した場合の事後の対策の強化」であると説明し、「区としては（落下物事故は）万が一にも発生しないことが必要不可欠と捉えている」と見解を述べました。

しかし、国交省はすでに「落下物リスクはゼロにできない」と明言しています。万が一にも発生しないことを必要不可欠と

するならば、解決策は「飛ばさない」ことしかありません。区は自らの発言に責任を持って、明確に国に対して現状の海上ルート維持を主張すべきです。

※国交大臣宛の「都心上空新ルートの白撤回を求める署名」(10月末メド)と品川区議会署名(10月中旬提出)の活動が展開されています。

障がい者福祉、公文書管理を質す

一般質問に登壇し、①障害者福祉の相談機能②性の多様性への理解促進策③羽田新ルート④公文書のあり方と管理——について見解を質しました。

継続して質問に取り上げていく障がい者福祉です。課題は多々ありますが、とにかく相談支援事業所と相談支援専門員が他区に比べて圧倒的に少ないのです。答弁で示された改善案は「在宅介護支援センター」にその機能の委託を検討」というものでしたが、肝心の相談支援専門員を増やす具体策は全く示されず現実的ではありませんでした。

公文書の管理は国会で大問題になっていますが、品川区ではそもそも文書作成・保存の方針が明確ではありません。あるべき文書が作成されていない実態を踏まえて、公文書作成についての区の統一方針と管理条例策定への見解を質しました。



第14回羽田白紙撤回アピール品川パレード。2018.7.22



毎夏恒例の目黒川水質調査。環境指標に「排出される水」の監視は必須。しかしコンクリートに覆われた都市河川ではゲリラ豪雨による氾濫も脅威。多方面からの河川対策が求められる。森永橋付近で。2018.7.8



東京電力福一原発事故で福島は、小児甲状腺癌及び疑いは198人。放射線汚染物入りのプレコンパックは山積みのみまだ。原発廃炉の工程は期間も費用も改訂続き。原発推進はあり得ない。「原発いらぬ! さよなら原発第14回品川パレード」戸越公園スタート前集会で。2018.4.15

区政NOW 子どもの成長に欠かせない遊びの空間

品川・生活者ネットワーク区議会議員 田中さやか

品川・生活者ネットワークは待機児童対策のための保育園増設には、働く保護者のための施設だけでなく、子どもの育ちに向き合う「質」も同時に確保してきました。そのヒントを得るため

「保育の質の確保の取り組みに向けた連続講座」に参加(主催:公益法人東京自治研究センター)。世田谷区の取り組みと、利用者側の親の立場からと、両者の話を伺いました。国や経済界は、「働ける女性の環境を整えるため」に保育園の設置を進め

ているが、世田谷区の「保育園の考え方」は、子どもの成長・発達に必要な場所であり、「子どもにとって良い保育」を第一義に、「保育の質の維持に取り組んでいる」と言います。興味深いのは、「新しい園の設置が決まった時には、事業者への園庭設置を強く求めている」ことです。園庭の有

無で、複数の種目で運動能力が全国平均を下回るという調査結果(※)が根拠の一つですが、子どもが体を動かし遊ぶことの重要性を理解しての政策が評価できます。

※1998年「園の物理的環境要因が幼児の運動能力に及ぼす影響の検討」

都市部では園庭の設置はムリと行政は考えがちですが、認可小規模の園庭未設置園に、認可保育園の園庭の開放を働きかけ

る世田谷方式は品川区も学ぶべきところ。保育士の負担軽減に「補助職員」は有用

「保育園を考える親の会」の報告のなかで、昨今問題となっている保育士不足、経験不足、業務や精神的負担の軽減には「専門職の配置でなくとも『補助職員』を配置し、人の手や目を補うことは必須である」との発言がありました。品川ネットは区に同様の提案をしており、後ろ盾を得た思いでした。

参加者の他自治体職員からも「園内外を含め、園全体を見守る職務は、不審者の発見など防犯につながる。発災時には用務員が災害物資の分担などを率先して行い重要な役割を担っている」という報告もありました。

品川区では、再開発事業を推進しており、交通の便の良さもあり、単身者や子育て世代人口が急増しています。

当然、保育の場は足りず、定員弾力化や園の新設で対応していますが、定員増と非常勤職員がひしめく園内での「保育の質の確保」には疑問が残ります。本区の保育を調査し感じるのは、大人のための預かり場という姿勢です。

区は保育士の負担軽減策に有用な補助職員の用務員は削減し、その分をICT化で補う

としています。保護者と職員を繋ぐ連絡帳のICT化は、職員の多少の負担軽減に繋がるといわれますが、子どもを見守る目にはなりません。

子どもの権利を明記する「世田谷区保育の質ガイドライン」は、保護者、事業者、地域、行政が基本理念の「すべての子どもたちは幸せに生きる権利がある」ことを共通認識とするしくみは参考になります。子どもの生活の場を充実させるために、安易な緩和措置や職員軽減を進めるのではなく、「子どもの最善の利益」を今後も追求していきます。

区営住宅は同性カップルの同居は法的に可能ですが、要件の除外は自治体判断で、品川区営住宅条例は同居親族要件を外していません。

住宅の応募倍率が高く、現状親族要件は外さないとの区の姿勢は、人権尊重の観点による配慮に欠けています。

2012年から国民健康保険被保険者証に性別表記を希望しない方に戸籍上の性別を裏面に記載した保険証の交付を品川

区は始めています。しかし周知不足のためか実績はありません。品川ネットの指摘で本年7月4日に性別表記の対応を本区HPに掲載しました。

品川区第5次男女共同参画行動計画に、性の多様性を明記するか否か区は検討中といいますが、性の多様性への理解を掲げ、人権尊重都市品川に恥じないまちづくりをすすめるべきです。

区は始めています。しかし周知不足のためか実績はありません。品川ネットの指摘で本年7月4日に性別表記の対応を本区HPに掲載しました。

品川区第5次男女共同参画行動計画に、性の多様性を明記するか否か区は検討中といいますが、性の多様性への理解を掲げ、人権尊重都市品川に恥じないまちづくりをすすめるべきです。

※2010年閣議決定

区営住宅は同性カップルの同居は法的に可能ですが、要件の除外は自治体判断で、品川区営住宅条例は同居親族要件を外していません。

住宅の応募倍率が高く、現状親族要件は外さないとの区の姿勢は、人権尊重の観点による配慮に欠けています。

2012年から国民健康保険被保険者証に性別表記を希望しない方に戸籍上の性別を裏面に記載した保険証の交付を品川

区は始めています。しかし周知不足のためか実績はありません。品川ネットの指摘で本年7月4日に性別表記の対応を本区HPに掲載しました。

品川区第5次男女共同参画行動計画に、性の多様性を明記するか否か区は検討中といいますが、性の多様性への理解を掲げ、人権尊重都市品川に恥じないまちづくりをすすめるべきです。

※2010年閣議決定

区営住宅は同性カップルの同居は法的に可能ですが、要件の除外は自治体判断で、品川区営住宅条例は同居親族要件を外していません。

住宅の応募倍率が高く、現状親族要件は外さないとの区の姿勢は、人権尊重の観点による配慮に欠けています。

2012年から国民健康保険被保険者証に性別表記を希望しない方に戸籍上の性別を裏面に記載した保険証の交付を品川

区は始めています。しかし周知不足のためか実績はありません。品川ネットの指摘で本年7月4日に性別表記の対応を本区HPに掲載しました。

品川区第5次男女共同参画行動計画に、性の多様性を明記するか否か区は検討中といいますが、性の多様性への理解を掲げ、人権尊重都市品川に恥じないまちづくりをすすめるべきです。

※2010年閣議決定

区営住宅は同性カップルの同居は法的に可能ですが、要件の除外は自治体判断で、品川区営住宅条例は同居親族要件を外していません。

住宅の応募倍率が高く、現状親族要件は外さないとの区の姿勢は、人権尊重の観点による配慮に欠けています。

2012年から国民健康保険被保険者証に性別表記を希望しない方に戸籍上の性別を裏面に記載した保険証の交付を品川



品川上空の超低空飛行を許さない!パレードの後は、自転車隊を組んでアピール。左から田中さやか・吉田ゆみこ。2018.7.22

コラム

議員の役割放棄は許されない!

品川・生活者ネットワーク幹事長 田中 さやか

今定例議会は冒頭から前代未聞の大混乱となりました。

初日の本会議13時開始時点で議場に参集したのが議長も合わせて10名のみ(ネットと共産)だったためです。

この発端は「最大会派からの推薦によって議長職に就いた」現議長に対して、当の最大会派から出された不信任動議です。昨年の第三回定例議会で否決、5月29日の臨時議会で可決されましたが議長は辞任を拒み、法的には辞める義務はありません。それが今定例会まで持ち込まれたのです。

丸一日空転した品川区議会は29日に何とか再開。その後は副議長進行のもと予定した日程をすべてこなしましたが、最終本会議で国民民主の議員から「松澤利行議長の辞職を求める決議」動議が出され可決されました。混乱は続いています。

両者それぞれ言い分を主張していますが、元々は当会派内での合意に齟齬があったということであり、あくまで会派の中で解決すべき問題です。推薦して議長に押し上げた責任は重いはず。問題を議会に持ち込み、議会開催を人質にとるようにして解決を謀るなどあってはならないことです。区政について議会で議論するのが議員の最低限の役割です。

このような事態を次の定例会まで持ち越さないことが混乱のもととなった当会派と議長両者の責任です。

Information

いま知っておきたい!憲法のことシリーズ3
講師/鈴木篤さん(弁護士)
「わたくしは日本国憲法です」の著者
日時/2018年9月8日(土) 14:00~16:00(開場13:30)
会場/Luz(ラズ)大森 4F 大集会室
住所/大田区大森北1-10-14
最寄り交通機関/JR京浜東北線大森駅東口 徒歩3分
参加費/500円
主催/いま知っておきたい!憲法のこと☆市民集会実行委員会
問合せ先/TEL090-5824-4801(柳本) TEL090-9000-6556(井上)
TEL090-3913-7014(工藤)